

国の農林漁業に対する新型コロナウイルス関連対策事業

新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の農業者向け支援事業を紹介いたします。

詳しくは、各省庁のホームページや事業名から検索してください。

所管省庁	事業名	主な内容
農水省	持続化給付金	<ul style="list-style-type: none"> ・税務申告をした農業者が対象 ・今年のいずれかの月の事業収入が、昨年の確定申告をした年間事業収入を12で割った額(平均月収)の50%以下の農業者 ・給付額 法人上限200万円、個人上限100万円
	肥育牛経営緊急支援特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・肥育生産計画を作成し、経営の体質強化の取組メニューから2つ以上取り組んだ場合、1頭あたり2万円を交付 ・枝肉価格が前年同月比で30%(40%)下落し、取組メニューを3つ以上取り組んだ場合、1頭あたり4万円(5万円)を交付
	高収益作物次期作支援交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等、高収益作物の生産者への支援 ・種苗購入、機械レンタル等 10aあたり5万円 ・新たな品種や新技術の導入等への取組支援 10aあたり2万円 等
	新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・代替人材確保の経費を補助 ・酪農経営 1人あたり上限1万5千円 ・肉用牛経営等 1人あたり上限1万4千円 等
	農業労働力確保緊急支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・即戦力人材、多様な人材等による農作業を支援する際の援農経費を支援
	和牛肉保管在庫支援緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉の在庫解消に向け、販路促進計画を作成した食肉卸事業者に対し、当該在庫の保管経費を支援 ・販売促進計画に基づき販売した場合には、奨励金を交付
	国産農林水産物等販売促進緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が停滞している対象品目について、学校給食への提供、ネット販売、テイクアウト等の販売促進等、取組の企画、立案、実施に対する経費の1/2以内の定額補助
	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛の品種区分ごとの全国平均価格が、発動基準額を下回った場合に、経営メニューのうち2つ以上を行う生産者に対して、奨励金を交付
	経営継続補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者の経営の継続に向けた取組を行う場合の経費支援 ・省力化機械導入 補助率3/4 上限100万円 ・上記取組に感染防止対策を講じた場合 ・消毒、換気設備等経費 定額補助 上限50万円
	農家向けの金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業セーフティネット資金等の実質無利子、無担保化などの優遇措置
公共施設等における花きの活用拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、企業等における花きの活用拡大に伴う花材購入費の半額補助、資材や運賃等の全額補助 	
厚労省	雇用調整助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・農家を営む事業主に、休業させた労働者へ休業手当を支払った場合、手当の一部などを助成
	小学校休業等対応助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・農家を営む事業主に、休校に伴い有給の休暇を取得させた労働者の賃金相当額を助成 ・上限1日あたり8,330円

【問い合わせ先】 大玉村役場 産業課 TEL:24-8106